
EASTICA 第10回総会及びセミナー開会式

－蓮舫内閣府特命担当大臣挨拶

本日、EASTICA 第10回総会及びセミナーが、東アジアの各国各地域から、また、国内の EASTICA 会員及び関係機関などから多数の参加者を得て盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

日本では去る3月11日、東北地方を中心とする東日本が、マグニチュード9.0という巨大な地震と想像を絶する津波に襲われ、甚大な被害を受けました。EASTICA 関係者の方々からも、地震発生直後からお見舞いと励ましの言葉をいただきました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災では、津波により、紙媒体で保存していた公文書の滅失や汚損という被害も発生しました。公文書の汚損に対しては、国立公文書館における専門的な知見を活用し、被災市町村に職員を派遣し、公文書の修復に必要な支援を行う等の対応を行っているところです。

他方で、滅失した公文書の中には、デジタル保存もされていたため、復旧が可能となった事例もあると聞いております。

今日、私たちは生活のあらゆる場面でデジタル技術を活用しており、そのデジタル技術は目覚ましいスピードで発達し続けています。デジタルアーカイブは、いつでも、どこからでも貴重な資料にアクセスできるという利点を持つことから、世界各国のアーカイブズ関係機関は、その技術をできるだけ迅速に取り入れるとともに、現在生み出されている重要なデジタル情報を的確に保存し、確実に将来の世代に受け継いでいくことが求められています。

このようなときに、EASTICA において「今日のアーカイブズ：デジタル時代の法制、アクセス、保存」というテーマを取り上げられたことは、まさに時宜を得たものと考えております。

今回、EASTICA 総会及びセミナーが開催されることにより、アーカイブズ関係機関の重要な使命がより幅広く理解され、大きな成果を上げられることを心から期待して、私の挨拶とさせていただきます。

(武川 光夫 内閣府大臣官房審議官が代読)

注：肩書きは当時のもの